

連結貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	1,039,600	固定負債	417,167
有形固定資産	966,614	地方債等	307,355
事業用資産	379,732	長期未払金	210
土地	163,538	退職手当引当金	22,776
立木竹	3,251	損失補償等引当金	181
建物	423,332	その他	86,645
建物減価償却累計額	-263,243	流動負債	39,799
工作物	102,936	1年内償還予定地方債等	32,506
工作物減価償却累計額	-61,887	未払金	2,975
船舶	344	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-333	前受金	1
浮標等	529	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-188	賞与等引当金	1,949
航空機	-	預り金	2,345
航空機減価償却累計額	-	その他	23
その他	-	負債合計	456,966
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	11,453	固定資産等形成分	1,065,136
インフラ資産	561,969	余剰分(不足分)	-420,297
土地	173,453	他団体出資等分	-
建物	27,857		
建物減価償却累計額	-18,109		
工作物	944,673		
工作物減価償却累計額	-586,408		
その他	8		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	20,494		
物品	80,586		
物品減価償却累計額	-55,673		
無形固定資産	11,680		
ソフトウェア	1,039		
その他	10,641		
投資その他の資産	61,306		
投資及び出資金	13,484		
有価証券	1,321		
出資金	-357		
その他	12,520		
長期延滞債権	1,519		
長期貸付金	12,676		
基金	31,046		
減債基金	-		
その他	31,046		
その他	2,855		
徴収不能引当金	-274		
流動資産	62,205		
現金預金	29,492		
未収金	4,318		
短期貸付金	-		
基金	25,536		
財政調整基金	19,160		
減債基金	6,376		
棚卸資産	522		
その他	2,487		
徴収不能引当金	-150		
繰延資産	-	純資産合計	644,839
資産合計	1,101,805	負債及び純資産合計	1,101,805

連結行政コスト計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	321,241
業務費用	108,001
人件費	27,945
職員給与費	22,746
賞与等引当金繰入額	1,913
退職手当引当金繰入額	72
その他	3,213
物件費等	72,187
物件費	35,000
維持補修費	4,702
減価償却費	32,465
その他	20
その他の業務費用	7,869
支払利息	2,068
徴収不能引当金繰入額	8
その他	5,793
移転費用	213,240
補助金等	116,173
社会保障給付	83,392
その他	677
経常収益	23,338
使用料及び手数料	19,444
その他	3,893
純経常行政コスト	297,904
臨時損失	409
災害復旧事業費	263
資産除売却損	124
損失補償等引当金繰入額	-
その他	22
臨時利益	2,519
資産売却益	2,504
その他	15
純行政コスト	295,793

連結純資産変動計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計			
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	640,227	1,073,502	-433,275	-
純行政コスト(△)	-295,793		-295,793	-
財源	298,018		298,018	-
税金等	151,195		151,195	-
国県等補助金	146,823		146,823	-
本年度差額	2,224		2,224	-
固定資産等の変動(内部変動)		-9,119	9,119	
有形固定資産等の増加		11,900	-11,900	
有形固定資産等の減少		-21,124	21,124	
貸付金・基金等の増加		122	-122	
貸付金・基金等の減少		-17	17	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	581	581		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-
その他	1,806	172	1,634	
本年度純資産変動額	4,612	-8,366	12,978	-
本年度末純資産残高	644,839	1,065,136	-420,297	-

連結資金収支計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	285,117
業務費用支出	72,985
人件費支出	27,897
物件費等支出	39,691
支払利息支出	2,072
その他の支出	3,325
移転費用支出	212,132
補助金等支出	115,064
社会保障給付支出	83,392
その他の支出	677
業務収入	300,369
税収等収入	150,072
国県等補助金収入	124,403
使用料及び手数料収入	19,728
その他の収入	6,166
臨時支出	285
災害復旧事業費支出	263
その他の支出	22
臨時収入	13,700
業務活動収支	28,667
【投資活動収支】	
投資活動支出	34,373
公共施設等整備費支出	23,480
基金積立金支出	7,182
投資及び出資金支出	2,663
貸付金支出	1,029
その他の支出	20
投資活動収入	18,650
国県等補助金収入	8,443
基金取崩収入	6,802
貸付金元金回収収入	2,088
資産売却収入	1,206
その他の収入	111
投資活動収支	-15,724
【財務活動収支】	
財務活動支出	33,233
地方債等償還支出	32,273
その他の支出	960
財務活動収入	19,430
地方債等発行収入	18,192
その他の収入	1,238
財務活動収支	-13,803
本年度資金収支額	-860
前年度末資金残高	28,169
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	27,309
前年度末歳計外現金残高	2,081
本年度歳計外現金増減額	102
本年度末歳計外現金残高	2,183
本年度末現金預金残高	29,492

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、一般会計等を除く一部の連結対象団体（会計）においては、各団体の財務書類作成時に適用した評価方法によっています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的以外の有価証券（市場価格のないもの）…取得原価

② 出資金（市場価格のないもの）…出資金額

ただし、一般会計等を除く一部の連結対象団体（会計）においては、各団体の財務書類作成時に適用した評価方法によっています。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法

ただし、一般会計等を除く一部の連結対象団体（会計）においては、各団体の財務書類作成時に適用した評価方法によっています。

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

（ソフトウェアについては、見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）

③ ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

ただし、一般会計等を除く一部の連結対象団体（会計）においては、各団体の財務書類作成時に適用した減価償却方法によっています。

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

未収金については、過去５年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去５年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度６月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

ただし、一般会計等を除く一部の連結対象団体（会計）においては、各団体の財務書類作成時に適用した計上方法によっています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

ただし、リース期間が１年以内のリース取引及びリース料総額が３００万円以下のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

ただし、一般会計等を除く一部の連結対象団体（会計）においては、各団体の財務書類作成時に適用した処理方法によっています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（長崎市資金管理及び運用方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

ただし、一般会計等を除く一部の連結対象団体（会計）においては、各団体の財務書類作成時に適用した資金の範囲によっています。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

(9) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円未満であるとき、又は明らかに通常の維持管理や原状回復の費用であるときに修繕費として処理しています。

ただし、一般会計等を除く一部の連結対象団体（会計）においては、各団体の財務書類作成時に適用した処理方法によっています。

2 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

団体名	確定債務額	履行すべき額が確定していない 損失補償債務等		総額
		損失補償等引当 金計上額	貸借対照表未計 上額	
長崎県林業公社	-	181百万円	-	181百万円
計	-	181百万円	-	181百万円

(2) 係争中の訴訟等

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けている主なものは次のとおりです。

① 長崎地裁令和4年（行ウ）第4号

地位確認等請求事件 40百万円

3 追加情報

(1) 連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結 割合
観光施設事業特別会計	地方公営企業会計	全部連結	—
中央卸売市場事業特別会計	地方公営企業会計	全部連結	—
生活排水事業特別会計	地方公営企業会計	全部連結	—
駐車場事業特別会計（一部）	地方公営企業会計	全部連結	—
水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
下水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
国民健康保険事業特別会計 （事業勘定）	公営事業会計	全部連結	—
国民健康保険事業特別会計 （直診勘定）	公営事業会計	全部連結	—
介護保険事業特別会計	公営事業会計	全部連結	—
後期高齢者医療事業特別会計 （一部）	公営事業会計	全部連結	—

連結の方法は次のとおりです。

地方公営企業会計及び公営事業会計は、すべて全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき、出納整理期間を設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

① 範囲

- ア 現に公用もしくは公共用に供されていない公有財産
(一時的に賃貸している場合を含む)
- イ 近い将来売却が予定されると判断される資産

② 内訳

事業用資産 土地 398,968千円 (2,360,942千円)

令和6年3月31日時点における売却可能価額を記載しています。

売却可能価額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によ
っています。

上記の (2,360,942千円) は貸借対照表における簿価を記載しています。